

赤井川村地域公共交通活性化協議会【第5回】

日 時 令和3年12月28日(火)
午後1時30分
場 所 赤井川村役場

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 説明・協議事項

- (1) 第2回協議会（令和3年8月27日）以降の経過報告について
- (2) 地域公共交通実証運行の結果について
- (3) 観光庁補助事業を活用した「キロロ・小樽線」ほかの実証運行の状況について
- (4) 赤井川村地域公共交通計画案について
- (5) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
- (6) 今後のスケジュールについて

(1) 第2回協議会（令和3年8月27日）以降の経過報告について

①赤井川村地域公共交通活性化協議会【第3回（令和3年9月24日）】（書面開催）

ア 赤井川村地域公共交通実証運行路線の変更について

10月1日から11月30日までの地域公共交通実証運行（赤井川村ー余市町間）のルートについて、カルデラ温泉経由便は、役場駐車場敷地内を通過するルートとしていましたが、交通安全の確保を考慮し、路線の一部変更（0.3kmの拡大）を行うことについて書面協議を行い、10月10日（日）よりルートの変更を行いました。

イ 観光庁補助事業を活用した民間バス会社による小樽・キロロ間等の実証運行について

路線廃止となった「小樽・キロロ線」、「札幌・キロロ線」の2路線について、民間バス会社（(株)AIR）が事業主体となり、観光庁「既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業（交通連携型）」を活用し、観光需要に応じた乗合バス事業の実証運行を行うため、「運送区間」、「旅客の対象」、「運賃の種類」等について書面協議を行い、12月4日より実証運行が開始されております。

②赤井川村地域公共交通活性化協議会【第4回（令和3年11月17日）】（書面開催）

ア 自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）の更新について

令和元年12月の北海道中央バスダイヤ改正により、代替交通として日曜日・祝日に運行している「赤井川村地域公共交通バス」に関して、本年11月末をもって自家用有償旅客運送者の有効期限が到来するため、登録申請の更新を行うため書面協議を行い、実証運行終了後の12月1日より代替交通として運行しています。

(2) 地域公共交通実証運行の結果について

①令和2年度10月期中央バス赤井川線との比較

<中央バス (日・祝代替交通含む) 利用者計 594 人 1日平均 19.2 人>

都発	常盤発	都発	常盤発	計	余市駅発	余市駅発	余市駅発	余市駅発	計
6:30	9:40	14:45	17:10		8:35	13:55	16:00	18:20	
164 人	111 人	47 人	12 人	334 人	37 人	90 人	92 人	41 人	260 人
5.3 人 /便	3.6 人 /便	1.5 人 /便	0.4 人 /便	10.8 人/便	1.2 人 /便	2.9 人 /便	3.0 人 /便	1.3 人 /便	8.4 人 /便

<実証運行バス 利用者計 579 人 1日平均 18.8 人>

キロ発	キロ発	道の駅発	キロ発	計	余市駅発	余市協会 病院発	余市協会 病院発	余市協会 病院発	計
6:00	9:20	11:40	15:50		7:15	10:40	13:00	17:20	
206 人	94 人	21 人	50 人	371 人	38 人	16 人	100 人	54 人	208 人
6.6 人 /便	3.0 人 /便	0.7 人 /便	1.6 人 /便	12.0 人/便	1.2 人 /便	0.5 人 /便	3.2 人 /便	1.7 人 /便	6.7 人 /便

*運行経費 1,431,100 円－運賃収入 139,700 円＝公費負担額 1,291,400 円

②令和2年度11月期中央バス赤井川線との比較

<中央バス (日・祝代替交通含む) 利用者計 494 人 1日平均 16.5 人>

都発	常盤発	都発	常盤発	計	余市駅発	余市駅発	余市駅発	余市駅発	計
6:30	9:40	14:45	17:10		8:35	13:55	16:00	18:20	
135 人	90 人	30 人	12 人	267 人	20 人	89 人	56 人	62 人	227 人
4.5 人 /便	3.0 人 /便	1.0 人 /便	0.5 人 /便	8.9 人 /便	0.7 人 /便	3.0 人 /便	1.9 人 /便	2.1 人 /便	7.6 人 /便

<実証運行バス 利用者計 569 人 1日平均 19.0 人>

キロ発	キロ発	道の駅発	キロ発	計	余市駅発	余市協会 病院発	余市協会 病院発	余市協会 病院発	計
6:00	9:20	11:40	15:50		7:15	10:40	13:00	17:20	
191 人	111 人	36 人	28 人	366 人	29 人	15 人	110 人	49 人	203 人
6.4 人 /便	3.7 人 /便	1.2 人 /便	0.9 人 /便	12.2 人/便	1.0 人 /便	0.5 人 /便	3.7 人 /便	1.6 人 /便	6.7 人 /便

*運行経費 1,431,100 円－運賃収入 140,200 円＝公費負担額 1,290,900 円

<資料>

令和3年度 赤井川村地域公共交通実証運行バス 運行結果 別紙資料1

<公共交通意見交換会による主な住民意見>

■地域公共交通実証運行説明会（9/14、9/15、9/21、9/25）

- ・現金払いのみとなっているが、本格運行時には IC カード、定期券、回数券を検討して欲しい。
- ・余市発赤井川行き最終便が早い。18 時台として欲しい。
- ・始発便について、10 分程度遅らせてもいいのではないか。
- ・バス停まで遠い方の対応も検討して欲しい。
- ・利用しやすそうな運行だと感じている。
- ・小樽の高校へ通学するには始発便の利便性が良い。本格運行時もこの時間帯で運行して欲しい。
- ・僅かな運賃収入しかないのであれば、無料バスにすべきではないか。

■社会福祉協議会による実証運行バス利用者意見聴取

- ・実証運行においては、余市発 13:15 となり、複数の用事、通院を行うことができなかった。
- ・時間に余裕が無く、1 つの用事しか足すことができなくなった。
- ・余市町内のバス停にもう少し止まって欲しい。
- ・乗り継ぎが便利になり、買い物への利便性も高まった。

■赤井川村地域公共交通ワークショップ(11/26)

- ・余市町までの往復は便利になったが、複数の用事が足しにくくなった。
- ・通勤で利用していた人が、利用しにくくなった。（早く到着してしまう、遅く到着してしまうなど。）
- ・土日には運行時間帯を変更するなどの工夫も必要ではないか。
- ・日中時間帯は人によって移動したい時間帯が異なるため、自由に利用できる運行形態が望ましい。
- ・バス路線までのアクセス手段がある良い。
- ・赤井川村民だけではなく、余市町民にも周知を行い、赤井川村に来てもらうことも利用増進には必要ではないか。
- ・試乗会などを開催して、利用を促す機会を創出することも必要ではないか。
- ・意見聴取する機会を積極的に創出し、見直しを継続的に行うことが重要。

■地域公共交通意見交換会（12/18、12/20、12/21）

- ・1 便の運行により、通学の朝の送迎がなくなって大変よかった。今後も継続してほしい。
- ・通学のため 6:51 小樽行きへ乗り換えできる運行を継続してほしい。
- ・高校や部活によって帰宅時間が様々なため、すべての高校生が乗車するバス時刻の設定は難しい。
- ・定期券、回数券を検討してほしい。定期券は片道も検討してほしい。

- ・時刻表上では通学できるが、実際乗車してみると予定した便に定員超過のため乗車できないなど、実際通学している人の状況を今後高校生になる保護者に情報提供してはどうか。
- ・実証運行においては、余市発 13:15 となり、複数の用事、通院を行うことができなかった。
- ・余市 13:15 発、17:35 発の間にもう 1 便あるといい。
- ・時間に余裕が無く、1つの用事しか足すことができなくなった。
- ・余市町内のバス停にもう少し止まって欲しい。
- ・村内のバス停までの移動の確保の検討が必要。
- ・キロロリゾートまで運行すると特に冬期間観光需要が見込めるため、継続してほしい。
- ・料金設定は距離応じて設定するものなので、村内一律の料金設定の見直しを検討してほしい。
- ・利用促進策も実施してほしい。

(3) 観光庁補助事業を活用した「キロロ・小樽線」ほかの実証運行の状況について

別紙資料 2

(4) 赤井川村地域公共交通計画案について

①計画策定の目的

令和 4 年度からの赤井川村における新たな公共交通体制の構築を目的に、昨年度実施した各種調査や住民意見交換会、本年度実施した地域公共交通実証運行結果を踏まえ、地域公共交通計画を本年度末までに策定します。

*本計画は、北海道中央バス「赤井川線」の路線廃止後、令和 4 年度より村が事業主体として運行する自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）の運行費用に対する補助を受けるためにも策定しなければならない計画となっております。

②計画素案の概要説明

別紙資料 3

(5) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

令和3年度地域公共交通確保維持改善事業を活用して、本年度、赤井川村地域公共交通計画策定支援業務を実施しております。

補助対象事業がより効果的及び効率的に推進されることを目的に、実施状況の確認や目標達成状況等の自己評価の実施が求められていることから、資料4による自己評価調書を作成しましたのでご協議願います。

別紙資料4

(6) 今後のスケジュール等について

①今後のスケジュール（想定）

時 期	内 容
令和4年1月	○令和4年4月以降のバスルート、ダイヤの検討 ○中央バスバス停移管に関する各種協議
令和4年2月	○地域公共交通活性化協議会【第6回】 バスルート、ダイヤ等の合意形成
令和4年3月	○地域公共交通活性化協議会【第7回】予定 地域公共交通計画の策定 ○北海道運輸局に対する自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）の手続き ○バス停移管に伴う補正予算計上 ○令和4年度バス運行契約の締結 ○新しい地域公共交通運行周知

②地域公共交通バス（マイクロバス）の購入契約について

令和4年4月からの新たな地域公共交通体制の構築に向け、村においてマイクロバスの購入契約を締結し、運行委託事業者に村所有のバスを貸与することにより、自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）を行っていきます。

<バス車両>

○三菱ふそうローザ 4WD 29人乗り 納期：令和4年3月25日